



桐生市立図書館 利用案内



図書利用券

- * 図書館の資料を借りるためには、図書利用券が必要です。現住所が確認できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証等）をお持ちください。図書利用券を発行します。
- * 図書利用券は、図書館、新里図書館、市内の公民館図書室で利用できます。
- * 有効期限は作成日から7年間です。
（更新時には、図書利用券と現住所が確認できるものを図書館1階カウンターへお持ちください）

資料を借りるとき

- * 資料と一緒に図書利用券をカウンターへ提出してください。

貸出冊数

- * 本・雑誌・絵本・紙芝居は、図書館・新里図書館・市内の公民館図書室の各館で10点までご利用できます。視聴覚資料（DVD・ビデオ・CD）は、図書館・新里図書館でそれぞれ2点までご利用できます。
- * 貸出期間は14日以内です。

資料を返すとき

- * 1階カウンターまでお持ちください。
- * 閉館時間は建物入口横の返却口をご利用ください。
（DVD・ビデオ・CDは入れないようお願いします）

開館時間	* 火曜日～土曜日	午前9時～午後7時
	* 日曜日	午前9時～午後5時
	* 館内整理日（臨時開館日）	午前9時～午後4時

休館日 * 月曜日・国民の祝日・年末年始・資料点検期間

桐生市立図書館 〒376-0022 桐生市稲荷町1-4 電話 0277-47-4341

FAX : 0277-40-1070 E-mail: toshokan@city.kiryu.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.kiryu.lg.jp/shisetsu/bunka/library/index.html>

桐生市立新里図書館 〒376-0123 桐生市新里町武井693-1 電話 0277-74-8080

FAX : 0277-74-8060 E-mail: n-toshokan@city.kiryu.lg.jp

裏面もご覧ください

館内の案内

- * 1階・ロビー（最新雑誌コーナー・最新新聞コーナー・インターネットコーナー）
・開架図書室（一般図書・児童図書・洋書・雑誌・絵本コーナー・視聴覚資料（DVD・ビデオ・CD）コーナー）
- * 2階・参考資料室（参考資料・郷土資料・新聞）
・インターネット及びデータベース閲覧コーナー

貸出の延長

- * 返却期限前で、予約の入っていない資料については、1回のみ貸出延長をすることができますので申し出てください。
（その日から14日間延長、電話でも受付けています。）
- * 他の方の予約がある資料については延長できません。

資料の予約

- * 貸出中の資料の予約ができます。予約できる点数は、本、雑誌、紙芝居が5点まで、視聴覚資料（DVD・ビデオ・CD）が2点までです。
- * インターネットからも予約することができますが、事前にパスワードなどの申請が必要です。本人確認ができるものをお持ちのうえ、1階カウンターで手続き願います。

資料の取り寄せ

- * 探している資料が当館にない時には、他の公立図書館や大学図書館から取り寄せることができますので、ご相談ください。

調査や相談

- * 暮らしの疑問や調査研究への相談に応じています。気軽にお声かけください。
- * 新聞や辞典類の内容、法律情報などもパソコンから電子情報サービスにより検索できます。

資料の複写

- * 著作権法の範囲内で、調査研究の目的に限り資料を複写できます。
複写できるものは、図書館所蔵の資料のみです。
- * 複写料金はA3サイズまで白黒1枚につき10円、カラー1枚につき50円です。
最新号の雑誌・当日の新聞は複写できません。

専門書などの閲覧

- * 図書館2階の参考資料室には、郷土に関する資料や事典類などの専門書があります。館外に貸し出すことはできませんが、閲覧は自由にできます。
- * 上毛新聞は昭和10年発行のものから、桐生タイムスは昭和22年発行のものから所蔵しています。

大活字本

- * 低視力や高齢の方にも読みやすいように文字の大きさや行間などを調整し、大きな活字で組み直した大活字本を所蔵していますので、ご利用ください。

インターネット検索

- * 図書館にはインターネット検索用パソコンを設置しています。1階ロビーのパソコンは一人1回1時間（2階は30分間）ご利用できます。
ただし利用には図書利用券が必要となります。

利用券発行対象

- * 利用券発行対象は、桐生市、太田市、館林市、みどり市、足利市、佐野市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町に在住・在勤・在学の人です。
対象地区外へ転居した場合は、図書利用券をご返却ください。

.....

* 図書館2階をご利用の方で階段の昇り降りが困難な方は、遠慮なく1階カウンター職員にお申出下さい。

